

2025年10月23日

「放送事業者のガバナンス確保に関する論点整理(案)」(9月24日)
に対する民放連の意見

- 民放連は今年6月以降、会員社のガバナンス向上に関する検討を本格化するとともに、本検討会にはオブザーバーとして参画した。検討の進捗状況を毎回説明し、構成員の方々の意見を民放連の検討に反映させるなど有意義な意見交換を重ねてきた。
- 「表現の自由や、放送事業者の自主自律を踏まえ、番組編集の自由を維持することは当然の前提とした上で、ガバナンスについても、一義的には自主自律の下で、実効性を確保する取り組みを行うこととしてはどうか」(論点整理案5ページ)との指摘は、放送事業者の自主自律を原則とする放送法の趣旨と合致している。本検討会の取りまとめは、この指摘の趣旨を十分に踏まえることが前提になると考える。
- 民放各社と民放連が始めようとしている自主的な取り組みを、行政は、まずは見守っていただきたい。取り組みの実効性を指摘する意見があることは十分認識しており、民放各社と民放連は危機意識を持ってガバナンス向上・強化に取り組む考えである。
- 本検討会では放送事業者の自主的な取り組みを尊重する一方、行政の関与をどう考えるかも論点となっている。論点整理(案)は「番組内容等への介入にならない範囲において、必要に応じて適切に関与する」(同5ページ、9ページ)としているが、民放連は、民放事業者のガバナンス強化における行政の関与は望ましくないと考える。放送法や放送制度において、「ガバナンス」に関する直接的な規定は存在せず、恣意的な行政判断に繋がる懸念が大きいと言わざるを得ない。また、「番組内容等への介入にならない範囲」との記述があるが、経営の在り方は番組編集に影響を及ぼすものであり、「介入」が起こる懸念は拭えないと考える。
- 特に論点整理案9ページ記載の行政の関与のあり方に関する論点については、具体的な説明が必要だ。▽「経理的基礎に基づく経営基盤の確保の観点から設定する一定の基準に基づいて」とは、どのような事案を対象に、いかなる基準を用いて関与するのか、▽「免許に付す条件」とはどのような内容が想定されるのか、▽「業界団体と連携して対応する」とはどのような形態を指すのか、などである。また、論点整理(案)には記載がなかったが、本検討会で構成員から指摘があった「免許期間の短縮」は不利益処分の性格を帯びたものであることから、「制裁ではなく事業の継続性を目的」との記述に照らして、行政の関与の手法からは除かれたと推察するが、その認識でよいとも明らかにしてほしい。
- 官民が連携したフォローアップについての記載があるが、放送事業者の自主自律を侵すような取り組みにならないことを前提に検討を進めていただきたい。

以 上